

大教委学第189号
令和4年3月23日

保護者様

大津市教育委員会事務局
学校教育課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校への連絡等について（お願い）

平素より、本市学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みに対しまして、ご理解・ご協力を賜り、併せてお礼申し上げます。

さて、春季休業期間中の新型コロナウイルス感染症に関する学校への連絡につきましては、これまでと同様、下記の点につきまして改めて、ご理解、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

◎PCR検査等の検査を受けられる場合の対応について

次のいずれかに該当する場合は、感染拡大防止および学校での対応を迅速にするためにも、速やかに学校へ連絡をしてください。

- (1) 児童生徒がPCR検査等を受検する（受検した）場合
- (2) 児童生徒の同居の家族がPCR検査等を受検する（受検した）場合
- (3) 児童生徒の感染が判明した場合
- (4) 児童生徒の同居の家族の感染が判明した場合
- (5) 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合